相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市印内一丁目四番、最後の住所千葉県船橋市西船五丁目一番八号
被相続人　亡　松永　芳雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十日
東京都港区西新橋一―一一―三虎ノ門アサヒビル四階石井・貝塚法律事務所
相続財産管理人　弁護士　貝塚　慶一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区東中野四丁目二三番地、最後の住所横浜市金沢区富岡西七丁目二〇番二四号
被相続人　亡　山岸小夜子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十日
横浜市中区尾上町一丁目四番地一関内ＳＴビル五階
相続財産管理人　弁護士　林　薫男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県越前市四郎丸町第三七号二五番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　石田　弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十日
福井県福井市順化一丁目二四番二四号
相続財産管理人　弁護士　紅谷　崇文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県飯山市大字飯山一二一八番地ロ号、最後の住所長野県須坂市大字日滝二八八七番地一
被相続人　亡　浅野カズイ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十日
長野県長野市中御所二丁目一八番一二号ステラプラスＡ棟
相続財産管理人　跡部　美幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県東御市本海野二六五番地、最後の住所長野県東御市滋野七三六番地　県営住宅四九―五八
被相続人　亡　岸田　一廣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十日
長野県東御市滋野乙二二〇二番地四
相続財産管理人　有賀　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区豊町四丁目二三二番地、最後の住所静岡県熱海市熱海一八一二番地の二八二
被相続人　亡　北島　貞治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十日
静岡県三島市大社町五番六号鉤万ビル二階Ｂ号室内笹井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　内笹井　明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市東区芳野一丁目一〇〇一番地、最後の住所名古屋市千種区法王町二丁目五番地の七法王マンション三〇三号
被相続人　亡　野嵜　律子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十日
名古屋市中区丸の内一丁目一五番九号第二〇ＫＴビル五階太田・渡辺法律事務所
相続財産管理人　弁護士　渡邉　一平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市鏡が浜三六番地、最後の住所滋賀県大津市坂本五丁目一三番一号真盛園
被相続人　亡　北出　清晃

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十日
事務所滋賀県草津市草津三丁目一三番七〇号
相続財産管理人　司法書士　横江　孚彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市東成区中本四丁目八七番地、最後の住所大阪市大正区鶴町一丁目一五番二二号
被相続人　亡　中谷　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十日
大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館三階
相続財産管理人弁護士　藪下　富紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府豊中市末広町三丁目一八番地、最後の住所大阪府豊中市末広町三丁目二番三一号
被相続人　亡　齋藤　直政

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十日
大阪市中央区道修町二丁目二番六号後藤ビル九階
相続財産管理人弁護士　江後　利幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県伊丹市野間北五丁目二番地三、最後の住所兵庫県三田市木器一三三四番地の二一
被相続人　亡　辻　良和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十日
神戸市中央区多聞通二丁目一番一〇号第二法友会館四階
相続財産管理人　弁護士　森川　拓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市玉島柏島七一番地、最後の住所兵庫県宝塚市ゆずり葉台三丁目一番一―Ｃ―二二七号
被相続人　亡　森川万喜子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十日
事務所兵庫県宝塚市伊孑志四丁目二番六八―一〇九号
相続財産管理人　本田　友二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県安来市伯太町母里二六七番地、最後の住所島根県安来市伯太町西母里八八番地七
被相続人　亡　西　松夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年八月二十日
鳥取県米子市安倍一七八番地一　八〇四号
相続財産管理人　田中　健雄

第40期決算公告

平成24年5月29日

新潟県柏崎市駅前２丁目３番51号
北日本興産株式会社
代表取締役社長　深田　隆宣

貸借対照表の要旨
（平成24年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	268,424	流動負債	530,024
固定資産	638,331	固定負債	323,003
		株主資本	53,721
		資本金	10,000
		利益剰余金	43,721
		利益準備金	630
		その他利益剰余金	43,091
		（うち当期純利益）	(24,814)
		評価・換算差額等	6
		その他有価証券評価差額金	6
資産合計	906,755	負債・純資産合計	906,755